

# 将来の魅力ある高等学校の在り方の検討について

県教育委員会では、令和5年度に青森県立高等学校魅力づくり検討会議を設置し、将来の本県高等学校教育を見据えた「魅力ある高等学校」の在り方について検討していただいています。

## 検討事項

- ① これからの時代に求められる力を育む学校・学科の充実について
- ② 生徒一人一人に充実した教育環境を提供するための学校配置について

## 学校・学科の充実の方向性について

### 第1 魅力ある学校づくりに向けた基本的な考え方

#### 1. 検討に当たっての視点

- 急激に変化する社会における本県ならではの高等学校教育
- こどもたちの夢や志の実現を県全体が一体となって支えるための環境づくり

#### 2. 高等学校教育の方向性

- これからの時代に求められる力と人財の育成
  - 不易な力 ● こどもたちの夢や志に応じた力
  - 変化の激しい社会において求められる力 ● 青森県や地域の発展に貢献できる人財
  - イノベーションを創出する志や創造性を持った社会を牽引できる人財
  - 職業の多様化に対応できる人財
- 高等学校に求められること
  - ウェルビーイングの実現と誰一人取り残さないきめ細かな教育の提供
  - 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けたカリキュラム・マネジメントの適切な実施
  - 各校の特色を生かし多様な主体と連携した教育活動全体の更なる魅力化 等

### 第2 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり

#### 1. 教育活動の更なる充実 2. 多様な主体との連携・協働

- ICTの活用や特別な支援を要する生徒等への対応などによる教育活動の更なる充実と多様な主体の強みを生かした連携による各校の教育活動の深化

令和6年1月に開催した検討会議では、1つ目の検討事項の「学校・学科の充実の方向性」について、第1分科会から報告されました。

### 第3 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり

#### 1. 全日制課程

- 時代の変化等に対応するため土台となる基礎的・基本的な知識・技術の習得
- 新たな時代を見据えた学びの提供に向けた学科等の充実や改編・新設等の検討

#### 2. 定時制課程 3. 通信制課程

- 多様な学びの機会の提供

### 第4 学校・学科の魅力づくりに向けた教育制度

- 現在導入している教育制度（併設型中高一貫教育、全日制普通科単位制、総合選択制 等）の充実・情報発信
- 導入校の取組状況を踏まえながら拡充・見直しを含めた今後の在り方の検討
- 時代や社会の変化に対応するための新たな教育制度の導入の検討

## 令和7年2月の検討結果報告に向けて

現在、2つ目の検討事項の「学校配置」について、第2分科会において、「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の2つの観点等から検討しています。  
引き続き、審議を重ね、令和7年2月頃に検討結果を報告していただくこととしています。



検討会議の状況は、県教育委員会ホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。  
検討内容に関するご意見等についても、随時受け付けています。

ご意見等の宛て先

〒030-8540 青森市長島1-1-1 高等学校教育改革推進室  
TEL:017-734-9866 FAX:017-734-8003  
E-mail:E-KAIKAKU@pref.aomori.lg.jp



## ★★ 地域校の魅力化に係る取組を紹介します ★★

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画において地域校として設置されている4校では、魅力化に向けて学校と地域等が連携して取り組んでいます。ここでは書き切れない各校の取組については、それぞれの高校のHPをチェックしてみてください!

**鱈ヶ沢高校**

- 野外活動部やTikTok部など他校にはない部活動
- 通学に配慮した校時（8時40分）、高校生が無料で利用できる「あじバス」の運行



**六ヶ所高校**

- 地域や企業・団体、大学と連携した探究学習や資格取得などの取組
- 通学バスの補助、部活動や学校行事等に対する支援



**大間高校**

- めんちょこ活動部による観光客を歓迎する旗振りや空き家を活用した高校生カフェでの活動
- 総合的な探究の時間等において地域人材を活用した出前授業等の実施



**三戸高校**

- アイデア・デザイン・情報発信等の手法を学べる授業の実施（三戸町魅力発信カリキュラム）
- 栄養バランスのとれた温かい昼食の提供



## 大学入学時奨学生・高等学校等予約奨学生募集のお知らせ

### 大学入学時奨学生募集 ～大学入学時に必要となる経費に充てるための奨学金～

- **対象** 以下の①から④すべてに該当する高校生、高等専門学校生等
  - ① 保護者が青森県の住民
  - ② 令和7年4月に大学（通信制・短期大学を除く）の第1学年に入学見込
  - ③ 生活保護受給世帯もしくは市町村民税所得割非課税世帯又は児童養護施設等入所者
  - ④ 大学出願用調査票の評定平均値が4.0以上（児童養護施設等入所者等は3.5以上）
- **貸与額** 10万円を単位とし、60万円以内の必要な額
- **申込期間**

	募集期間	採用者数	採用予定時期
第1次	令和6年 7月 8日～令和6年 8月15日	50人程度	9月
第2次	令和6年 8月16日～令和6年10月10日	30人程度	11月
第3次	令和6年10月11日～令和6年12月23日	20人程度	1月
- **申込方法** 県内の各高等学校等にある「大学入学時奨学金申込書」と添付書類を、在学する学校が指定する日までに同校へ提出してください。
- **貸与時期** 大学の合格発表後（令和6年9月から令和7年3月までの間）
- **返還** 大学卒業又は退学した月の翌月から起算して1年経過後8年以内に全額返還（無利子）。
- **返還免除要件** 次の要件を満たす場合、願い出により奨学金の返還が免除されます。  
大学卒業後1年以内に青森県内に居住及び就業（公務員を除く）し、引き続き3年を経過すること。

大学入学時奨学生に



★詳しくは、7月に学校から配布される募集要項をご覧ください。ついてはこちらから▶

### 高等学校等奨学金 ～高校進学前に奨学金を予約する制度～

- **申込資格** 保護者が青森県の住民で、令和7年4月に高等学校等へ進学を希望する中学3年生
- **募集人員** 約500人
- **貸与月額** 次のうち、必要に応じて希望する金額  
ア：18,000円 イ：23,000円  
ウ：30,000円 エ：35,000円
- **返還** 無利子で、貸与終了後1年据置、貸与期間の3倍の期間内に全額返還（3年間貸与を受けた場合は9年間で返還）。また、失業等で返還が困難になった場合は、返還猶予制度があります。
- **申込方法** 県内の各中学校にある「予約申込書」と添付書類を、在学する学校が指定する日までに同校へ提出してください。  
※各中学校から公益財団法人青森県育英奨学会への締切は9月10日（火）です。



★詳しくは、7月に学校から配布される募集要項をご覧ください。



高等学校等奨学金に  
ついてはこちらから▶

